

鹿島市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定による定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同条第14項の規定により次のとおり公表する。

令和6年8月27日

鹿島市監査委員 村田敏樹

鹿島市監査委員 山口孝

令和5年度 定期監査結果の指摘事項等に対する改善措置状況

【対象部署】 総務課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[デジタル印刷機保守契約] 〔令和5年度～7年度 鹿島市新世紀センター入退室管理システム保守業務委託 (長期継続契約)〕</p>	<p>① 令和5年度～7年度 鹿島市新世紀センター入退室管理システム保守業務委託について、契約書に本来ならば記載しておくべき契約保証金の免除に関する事項を記載していませんでした。</p> <p>契約書を取り交わす際には、担当だけでなく係内で鹿島市財務規則、契約事務チェック表等を確認し適正事務に努めています。</p>
<p>② 工事請負契約書において、契約保証金に関する事項の記載を誤ったものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 鹿島新世紀センター 非常用発電機バッテリー取替え]</p>	<p>② 鹿島新世紀センター非常用発電機バッテリー取替え修繕の変更請負契約書について、変更契約保証金の額を、当初の契約書と同じ額を記載していました。</p> <p>契約書・変更契約書を取り交わす際には、入札・契約マニュアル、契約事務チェック表等を確認し適正事務に努めています。</p>
<p>③ 工事請負契約書において、仲裁合意書の添付がされていないものがあったので、契約書を取り交わす際には、適正に処理されたい。</p> <p>[鹿島市行政防災無線 同報系基盤修繕工事]</p>	<p>③ 本契約書に明記してあるにも関わらず、必要書類として整備しておりませんでした。</p> <p>契約を取り交わす際は、入札・契約マニュアル、契約事務チェック表等を複数体制で確認し、再発防止に努めています。</p> <p>なお、不備の指摘を受けたあと、必要書類として速やかに整備を行ったところです。</p>

【対象部署】 政策調整課（DX推進室）	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 指名審査委員会の審査対象となる業務委託契約において、審査を省略されていたものがあったため、鹿島市入札者指名等審査委員会規程に基づき適正に処理されたい。</p> <p>[令和5年度 鹿島市マイナポイント申込支援等業務委託]</p>	<p>① 指摘された契約が指名審査委員会の審査対象であるとの認識が欠如していました。推進室全員で審査対象の確認を十分に行い、鹿島市入札者指名等審査委員会規程に沿って審査漏れがないよう適正な契約事務に努めています。</p>
<p>② 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあつたので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[公式LINE拡張機能構築業務委託]</p>	<p>② 今後は、鹿島市財務規則や契約事務チェック表に基づき、契約に記載することとなっている事項の漏れがないよう、記載の有無について1項目毎に確認するなど適正な契約事務に努めます。</p> <p>本年度の各種事業の契約については契約保証金の事項の記載も含め適切な事務を行っております。</p>

【対象部署】 広報企画課（旧：企画財政課）	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託の請書について、原本ではなく写しのみが契約相手方から提出されていたため、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[「駅からGo!かしま公共交通体験フェスタ」移動動物園出展委託]</p>	<p>① 契約の相手方から事務効率化のためとして電磁的記録に変換した媒体（PDFデータ）を受領しておりましたが、今後は財務規則に則り、適正な事務処理に努めます。</p> <p>なお、請書（原本）については、相手方から提出いただいております。</p>
<p>② 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあつたので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 鹿島市ホームページ運営保守業務委託]</p>	<p>② 相手方から提出された契約書を活用し契約締結してきましたが、内容の確認不足がありました。</p> <p>今後はこのようなことがないよう担当者、決裁者含め財務規則や契約事務チェック表に則り、十分なチェックを行い、適正な事務処理に努めます。</p>

【対象部署】 市民課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[鹿島市マイナンバーカード申請支援業務委託]</p>	<p>① 業務委託契約の際、国が示した契約書のひな型をそのまま使用し、契約保証金について鹿島市財務規則に基づき契約書に記載すべきところを失念しておりました。</p> <p>今後は、鹿島市財務規則に基づき、契約に関する事務の確認表を参照し、担当者で内容確認を徹底し記載漏れや誤りがないよう行います。</p> <p>また、契約起案時は複数の職員で重ねて契約内容のチェックを確実に行います。今後一層注意し二度とこのようなことがないよう事務を遂行します。</p>

【対象部署】 保健健康課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 指名審査委員会の審査対象となる業務委託契約において、審査を省略されていたものがあったため、鹿島市入札者指名等審査委員会規程に基づき適正に処理されたい。</p> <p>[鹿島市高齢者配食サービス事業委託] [鹿島市地域包括支援センター運営支援業務委託]</p>	<p>① これらの契約については、当時の指名審査委員会へ附議されていたのか不明であったため、あらためて令和6年3月8日の指名審査委員会へ諮り対応いたしました。</p>
<p>② 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 食生活改善地区組織活動事業業務委託] [鹿島市子育て支援アプリ運用業務] [令和5年度 検診・検査業務委託] [令和5年度 特定健康診査データ提供業務委託]</p>	<p>② ご指摘を受け、今年度の業務委託契約書に契約保証金の免除に関する事項を追加しました。全ての契約において、契約事務チェック表等により、契約保証金に関する事項記載の有無を確認し、適正な契約事務に努めます。</p>

【対象部署】 福祉課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託の随意契約に際して、予定価格調書が作成されていないものがあったので、鹿島市財務規則に基づき適正に処理されたい。</p> <p>[鹿島市放課後児童クラブ運営業務委託]</p>	<p>① 今後はR6.1.1に施行された鹿島市公募型プロポーザル方式実施要綱及びプロポーザル実施フローに基づき、実施するようにいたします。</p> <p>また、引継ぎ等でも申し送り事項として係内で共有させていただき、適正に処理できるよう努めさせていただきます。</p>
<p>② 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[生活保護診療報酬明細書点検業務委託] [生活保護医療扶助オンライン資格確認対応業務委託]</p>	<p>② 今後は契約保証金の免除に関する事項の記載漏れがないよう、鹿島市財務規則や契約事務チェック表等を確認し、適正に処理していきます。</p>
<p>③ 補助金交付申請及び交付決定において、補助金額の積算が誤っているものがあったため、書類の審査は確実に行われたい。</p> <p>[令和5年度 鹿島市重度障害者地域生活重点支援事業（介護者レスパイト支援事業）費補助金]</p>	<p>③ 今後は積算（切捨て単位）誤りがないよう、補助金交付要綱を確認し、適正に処理していきます。</p>

【対象部署】 都市計画課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 公園施設管理事業 蟻尾山公園海の森下刈業務委託]</p>	<p>① 蟻尾山公園海の森下刈業務委託契約において、契約保証金の免除に関する事項を契約書に記載しない状態で契約を締結しておりました。確認不足によるものであり、今後は、このようなことがないように、財務規則や契約事務チェック表等に基づき十分なチェックを行うようにいたします。</p>
<p>② 補助金変更交付申請が提出され変更交付決定がなされているが、施行規則に変更に関する定めがないため見直しを図られたい。</p> <p>[鹿島市伝統的建造物群保存地区保存修理事業補助金]</p>	<p>② これまで補助金変更申請及び変更交付決定事務においては、鹿島市歴史的景観条例施行規則の変更に係る規定及び様式を整備すべきところ、国の文化財保存事業関係補助金交付要綱に準じて事務処理を行っておりました。</p> <p>今回のご指摘を受け、鹿島市歴史的景観条例施行規則を改正（R6.3.5 公布、R6.4.1 施行）し、変更承認申請書及び変更交付決定に係る規定及び様式を追加しました。今後は、同規則に基づき適正な事務処理に努めてまいります。</p>

【対象部署】 環境下水道課（旧：下水道課、ゼロカーボンシティ推進課）	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 二課が共同で行う業務委託契約において、他課で行われた契約締結までの事務処理について合議等を受けず、支出の根拠となる書類が無いまま負担行為がなされていたため、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 消費税インボイス導入対応業務委託]</p>	<p>① 令和5年10月から開始されたインボイス制度対応のための企業会計システム改修業務について、他課と共同で使用するシステムの関係上、他課との協議により費用を二分の一で分担し契約した内容です。しかし、他課による事前承認伺及び契約締結の起案について適切な合議を通じて確認をせず、予算要求書の金額、契約報告及び契約書の額の照合のみで負担行為を行っておりました。</p> <p>今後は、事前承認伺等による決裁の事務処理を徹底し、適正な予算管理を行うようにいたします。</p>
<p>② 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 排水路の清掃及び汚泥等の収集運搬処分業務委託]</p> <p>[令和5年度 鹿島市指定ごみ袋等保管受渡し業務委託契約]</p>	<p>② ご指摘のあった2件の業務委託契約について、確認いたしましたところ、契約保証金の免除に関する事項を契約書に記載せずに契約締結していました。今後は、事務をする過程において契約事務チェック表（業務委託等）にてチェックを行うこととし、複数にて十分な確認を行うようにいたします。</p>

【対象部署】 農林水産課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 排水樋管操作業務委託（浜・七浦1号・七浦4号）]</p>	<p>① 当契約については、鹿島市財務規則 第126条第3項第5号に該当し契約保証金の免除となります。相手方から提出された契約書に契約保証金の免除に関する事項の記載がないまま契約を締結しておりました。なお、次年度より契約書に契約保証金の免除に関する事項を追加して契約締結しております。</p> <p>今後は契約事務チェック表を活用しながら、相手方から契約書の受領時および契約締結起案時に各係職員が確実に確認を行います。</p>
<p>② 工事請負契約書において、契約保証金に関する事項の記載を誤ったものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 地域農業水利施設ストックマネジメント事業西葉排水機場冷却ポンプ更新工事]</p>	<p>② 当契約については、鹿島市財務規則 第126条第2項第2号に該当し契約保証金の免除となります。相手方から提出された契約書には、契約保証金の事項に金額が記載されており、修正を行われないまま契約を締結し事務を執り行つておりました。なお、当契約書については訂正を行い適正に処理を行いました。</p> <p>今後は契約事務チェック表を活用しながら、相手方から契約書の受領時および契約締結起案時に各係職員が確実に確認を行います。</p>

【対象部署】 商工観光課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 鹿島市営駅前駐車場管理運営業務委託] [令和5年度 観光振興業務委託]</p>	<p>① ご指摘の事項については、鹿島市財務規則等の認識が不十分であったことが原因です。今後は、鹿島市財務規則や契約事務チェック表等の確認及びチェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。</p> <p>なお、令和6年度契約より契約保証金の免除に関する事項を記載し、改善を行っております。</p>
<p>② 業務委託契約の契約書に記載されている「市が定める指定条項」がわかる書類が添付されていなかったため、契約書を作成するときは十分に確認されたい。</p> <p>[鹿島市営駐車場時間料金精算システムインボイス制度ソフトアップデート業務]</p>	<p>② ご指摘の事項については、鹿島市財務規則等の認識が不十分であったことが原因です。今後は、鹿島市財務規則等の確認及びチェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。</p> <p>なお、現在は、契約事務チェック表を活用し、契約事務に不備がないよう確認しています。</p>
<p>③ 業務委託契約において、契約書では前金払で支払う内容となっていないが、業務委託料を前金払されているものがあったため、前金払とする場合は、その旨を業務委託契約書に明記されたい。</p> <p>[令和5年度 鹿島市干潟交流館水槽用海水入替業務委託]</p>	<p>③ ご指摘の事項については、契約内容の確認が不十分であったことが原因です。今後は、チェック体制を強化し、適切な事務処理に努めます。</p> <p>なお、令和6年度契約より前金払とする旨の条項を明記し、改善を行っております。</p>

【対象部署】 教育総務課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託の請書に必要とされる収入印紙が貼付されていないものがあったため、契約事務においては十分に確認されたい。</p> <p>[明倫小学校給食受所改修工事 確認申請等業務委託]</p>	<p>① 収入印紙については貼付を失念しておりました。今後は確認を徹底し貼付するようにします。なお、今回の契約書については相手方に依頼し、すでに貼付を完了しています。</p>
<p>② 業務委託契約の再委託について、承諾の手続きがなされていないものがあったため、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[西部中学校体育館照明器具取替工事監理業務委託]</p>	<p>② 令和5年5月12日付けで、西部中学校体育館照明器具取替工事監理業務委託の再委託承認願いが提出されていましたが、起案及び承諾書の作成を失念しておりました。</p> <p>提出された再委託承諾願いが国の様式であったことについては、委託相手方と協議した結果、市の条文を表記したものを作成していただき、遡って承諾することになりました。</p> <p>今後このようなことがないよう、課内及び係内の情報共有を行い再発防止に努めます。</p>

【対象部署】 学校給食センター	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託の随意契約に際して、予定価格調書が作成されていないものがあったので、鹿島市財務規則に基づき適正に処理されたい。</p> <p>[鹿島市立学校給食センター調理等業務委託]</p>	<p>① 本契約はプロポーザル方式での契約でしたが、随意契約と同様の書類作成が必要であるところ、予定価格調書、決定通知書、監督者決定通知書については作成しておりませんでした。</p> <p>今回、契約事務は完了しているため予定価格について遡ってまでは作成しておりませんが、決定通知書、監督者決定通知については相手方に送付すべき書類であるため、遡って作成することを相手方に承諾いただき発行しました。</p> <p>今後は、令和6年1月1日に制定された鹿島市公募型プロポーザル方式実施要綱に沿って作成すべき書類を確実に確認し、事務処理を行っていきます。</p>
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 害虫、ねずみ駆除業務委託]</p>	<p>① 契約保証金の項目については、記載について失念しておりました。今後は免除の旨を記載します。</p>

【対象部署】 生涯学習課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 工事請負契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあつたので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[令和5年度 鹿島市生涯学習センター排水設備工事]</p>	<p>① 契約事務の起案の段階では、契約保証金の記載を行っていましたが、契約の相手方からの提出された契約書を取り交わす段階で、契約保証金の記載が漏れておりました。</p> <p>今後は書類の受領時、負担行為の起案時などそれぞれの段階でチェックを徹底してまいります。</p>
<p>② 工事請負の完成確認の検査について、日数計算の算定誤りにより鹿島市財務規則に定められた完成通知書等の提出があつた日から14日以内に行われていないものがあつたので、完成の検査は遅滞なく実施されました。</p> <p>[令和5年度 鹿島市生涯学習センター排水設備工事]</p>	<p>② 監督検査をすべき日数計算について、提出日の次の日から14日以内と誤認して日数計算をしておりました。今後は、鹿島市財務規則及び入札契約マニュアル等に基づき、確認を行いながら適切に処理を行います。</p>

【対象部署】 選挙管理委員会事務局	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあつたので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[鹿島市議会議員選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託]</p>	<p>① ご指摘のとおり、鹿島市議会選挙ポスター掲示場設置・管理・撤去業務委託契約書において、「契約保証金」に関する事項が記載漏れとなっていました。</p> <p>そのため、今後に執行される選挙時でのポスター掲示場における契約書については、「契約保証金」における条文を次のとおり追加した内容での契約を行い、財務規則に基づき適正に処理をいたします。</p> <p>『追記内容』 (契約保証金)</p> <p>第4条 契約保証金は、鹿島市財務規則（昭和39年規則第10号）第126条第3項第6号の規定により免除する。</p>

【対象部署】 水道課	
指摘事項	改善措置の内容
<p>① 業務委託契約書において、契約保証金の免除に関する事項の記載がないものがあったので、鹿島市財務規則等に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>[自家用電気工作物の保安管理業務委託] [鹿島市コンビニ収納に係る準備業務委託] [カラーレーザープリンタ保守点検業務 (長期継続契約)]</p>	<p>① 今回の誤りについては、チェック体制が不十分であったことが原因です。</p> <p>対応として、契約事務チェック表及び今回の監査後に独自に作成した契約に係るチェックシートと突合しながら作成し決済者も慎重に確認します。</p>
<p>② 水道料金の減免による還付処理において、減免決定日から還付日まで期間を要しているものがあったので、事務処理は速やかに行われたい。</p>	<p>② 処理中の減免申請書を本来とは別のフォルダに誤って保管していたこと及び進捗管理が不十分であったことが原因です。</p> <p>対応として、フォルダの見直しを行い処理中の申請書が混在しないように一時保管フォルダを仕分け、受付処理簿を改良し処理状況を明確化する事務改善を行いました。</p>
<p>③ 水道料金の免除決定において、免除対象期が2期分であったにもかかわらず、1期分のみを免除対象とされていたため、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>③ 今回の誤りにつきましては、確認不足により対象期間を誤ったことが原因です。</p> <p>対応として、1期のみ減免対象としている場合は決裁時に特に慎重に確認を行います。</p>
<p>④ 水道料金の減免対象の内、下水道使用料についても減免対象となるものについて、下水道課へ通知していないものがあったため、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>④ 本件は、寒波による漏水減免の対象であり下水道の減免申請書を添付不要としていたことから下水道担当職員との連携が取れていなかったことが原因です。</p> <p>対応として、寒波や通常の漏水減免にかかわらず下水道担当の職員がすべての申請書を確認することと減免決定通知書に下水道の有無を確認する欄を設ける措置を行いました。</p>